

行政書士・司法書士の方に耳寄りなお知らせです！

愛知県宅建協会への新規入会者の 入会手続き代行で謝礼を進呈いたします！

平成31年4月より1年間限定で、愛知県宅建協会に新規入会する方の入会手続き業務を代行いただいた方に謝礼を進呈することが決まりました。

対象者は行政書士・司法書士の方のみになります。

詳しくは、以下の実施要領を参照のうえ、積極的にご利用下さい！！

謝礼進呈の実施要領



1. 内容

愛知県宅建協会への新規入会者の入会手続き業務代行で、入会完了後に謝礼を進呈します。

2. 進呈条件

行政書士・司法書士に対する謝礼・・・5万円

入会手続き業務代行に対する謝礼

3. 手続き

代行する新規入会申込者の入会申請書提出と併せて裏面の紹介状の提出をお願いします。入会后、本会より紹介者へ謝礼の提供案内が行われます。

※裏面の紹介状が複数必要な場合は本会までお問い合わせ下さい。

4. 期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日（1年間）

お問合せ先

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会

〒451-0031 名古屋市西区城西5-1-14(愛知県不動産会館内)

TEL：052-522-2575 / FAX：052-521-1837



愛知県宅建協会新規入会者紹介状

年 月 日

公益社団法人
愛知県宅地建物取引業協会 殿

私は紹介者として、貴協会に下記の新規入会申込者を紹介いたします。

○新規入会申込者

商号又は 名称及び 氏名	商号又は名称 氏名 _____
所在地	
連絡先	TEL : () / FAX : ()

○紹介者

商号又は 名称及び 氏名	商号又は名称 氏名 _____ 印
所在地	
連絡先	TEL : () / FAX : ()
区分	行政書士 ・ 司法書士 該当する方に○をつけて下さい

※本書は入会申込書を提出する際に併せてご提出願います。

※入会申込書提出後の紹介は受け付けておりませんので、ご注意ください。